

「緑とるおいのある、快適な環境とふれあえるまち、やあ」を目指して

八尾市 環境総合計画

改訂版(概要版)



八尾市

I はじめに

§ 1. 計画策定の趣旨

八尾市は平成10年（1998年）に「八尾市環境総合計画」を策定、平成13年（2001年）以降は「八尾市環境行動計画」を策定し、環境の保全と創造の取り組みを進めてきました。一方、近年は、地球温暖化や資源の枯渇等の顕在化など、環境面で大きな変化が生じているほか、生活環境に影響を与える社会・経済情勢も、大きく変化しています。

八尾市では、これらの環境面や社会・経済面における新たな変化、潮流を踏まえ、平成22年（2010年）1月に公表した「八尾市第5次総合計画（基本構想（行政案））」では地球環境の保全に積極的に取り組んでいく考え方を取り入れており、市民、事業者及び行政の各部局が一体となって環境を意識したまちづくりが求められています。

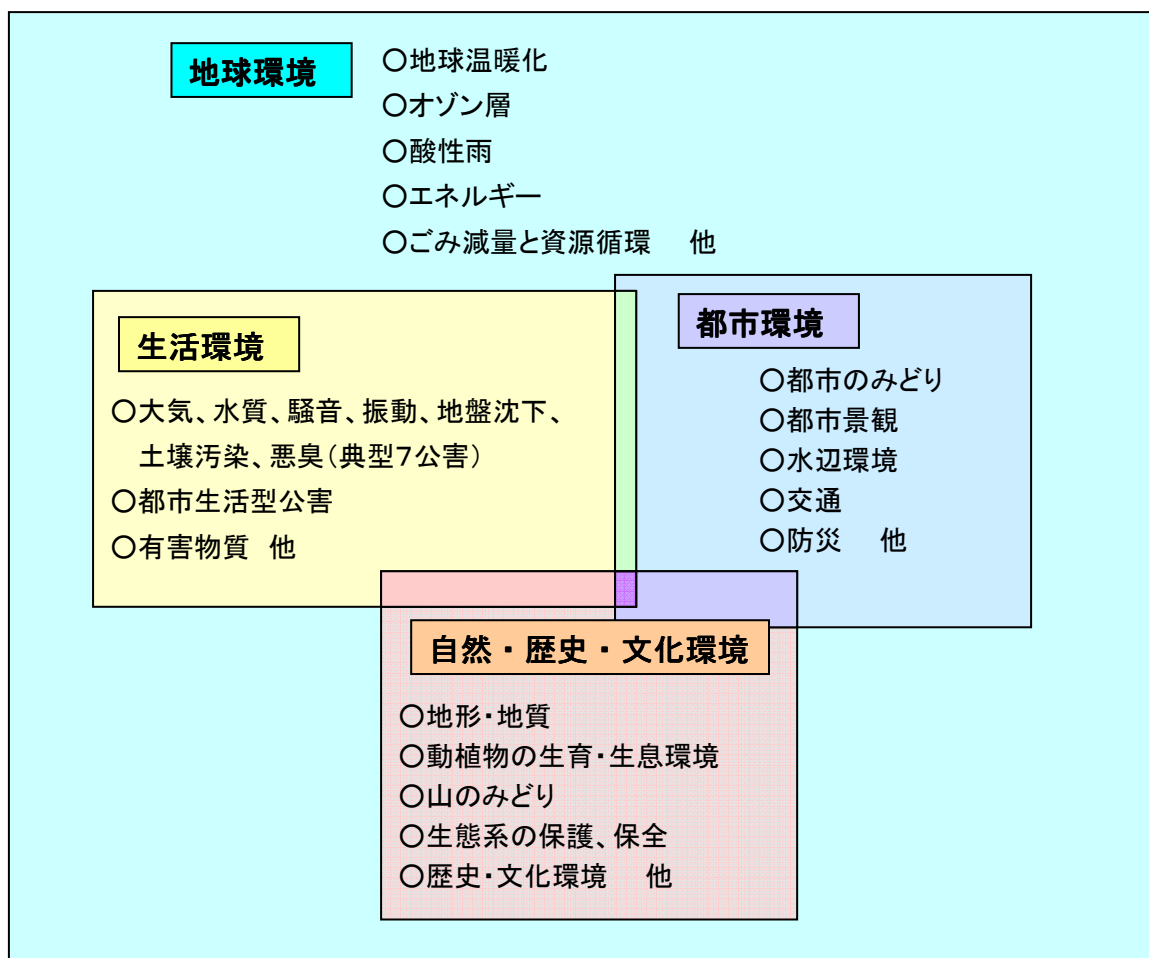
そこで、「八尾市環境総合計画（改訂版）」を策定し、八尾市のまちづくりの重要な役割を担うべく、積極的に取り組む目標を確立していきます。

§ 2. 目標年度

平成22年度（2010年度）を初年度、最終目標年度を平成37年（2025年）とします。

§ 3. 対象とする環境の範囲

生活環境、都市環境、自然・歴史・文化環境から、地球環境まで幅広く対象とします。



II 計画の目標

§ 1. 望ましい環境像

「緑とうるおいのある、快適な環境とふれあえるまち、やお」

八尾市は、信貴・生駒の山なみに連なる高安山とその麓に広がる河内平野を有し、大都市大阪市の近隣都市としては、まれな自然環境に恵まれたまちであるとともに高安山古墳群や久宝寺寺内町をはじめとした歴史的・文化的遺産、河内音頭や河内木綿のふるさととして、さまざまな伝統的文化を守りながら、新しい文化を育てているまちである。

一方、新しい商業・サービス機能の集積、高次な都市産業進出の可能性を有する産業基盤、大阪都心に近接しているという地理的条件、あるいは八尾空港という交通施設など多様な都市機能をもそなえたまちでもある。

このような八尾市のもつ特性を活かした、新たなまちづくりを環境面から進めるため、自然に恵まれ、公害がなく、快適な市民の暮らしが維持され、地球環境を思いやる人と自然が共生するまちづくりをめざした将来の望ましい環境像を設定する。

§ 2. 目標の設定

望ましい環境像を実現するために、6つの環境目標を設定しました。

- (1) 一人ひとりが地球にやさしい行動に取り組むまち
- (2) 市民の健康を守り、すがすがしく暮らせるまち
- (3) 快適で安らぎのあるすみよいまち
- (4) 身近な自然を大切にし、育て、ふれあえるまち
- (5) 個性豊かな文化とふれあいのあるまち
- (6) 市民・事業者による環境保全活動が活発なまち

Ⅲ 計画の基本方針

§ 1 一人ひとりが地球にやさしい行動に取り組むまち

現在の私たちの生活は、大量生産・大量消費型の社会の仕組みと、その前提である資源やエネルギーの大量消費から成り立っています。しかし、そうした生活を続けた結果、資源の枯渇や地球温暖化による気候変動などの問題が顕在化してきました。

この限りある地球を次世代に繋げるためには、市民一人ひとりが地球にやさしい行動に取り組み、環境負荷の低いまちづくりを進めることが重要であり、とりわけ、重要な課題である地球温暖化対策と循環型社会の構築を進めます。

§ 2 市民の健康を守り、すがすがしく暮らせるまち

八尾市は、これまで「八尾市民の環境を守る基本条例」や「八尾市公害防止条例」を定め、環境改善を進め、事業者も環境負荷低減に取り組んでいます。その結果、大気、水質、騒音等は少しずつ改善していますが、今も全ての地域で環境基準を達成していません。

まずは、市内の全ての地域で環境基準を達成するよう、これまで取り組んできた環境測定や、事業所の監視・指導等の取り組みを今後も継続して進めます。

さらに、環境基準を達成するために河川の親水性や生物の多様性の保全に取り組みます。

一方、有害化学物質の排出削減、新たな環境汚染を未然防止する体制づくり等も進めます。

§ 3 快適で安らぎのある住みよいまち

八尾市には、江戸時代からの景観が残る久宝寺寺内町、市民に親しまれている久宝寺緑地、水呑地蔵、玉串川など、快適で安らぎのある場所が多くあるという特徴があります。

こうした特長を活かしつつ、緑豊かな公園や水とふれあえる河川等の整備、静かな住宅地や良好な景観の保全、歩道の整備など、快適で安らぎのある住みよいまちの実現を目指します。

また、自主的な清掃活動や緑化活動等への支援や、市民団体や地域団体に公園や緑地等の管理をお願いするなど、市民や事業者と連携した取り組みも積極的に推進します。

なお、東部山麓地域の生駒断層は直下型地震の原因となることから、防災対策も進めます。

§ 4 身近な自然を大切にし、育て、ふれあえるまち

信貴・生駒山系に含まれる高安山を中心とした東部山麓地域は、豊かな自然が残されているほか、絶滅危惧種となっている貴重なニッポンバラタナゴなどが生息しています。

これらの自然環境や生態系は、保護・保全だけでなく、八尾市の自然の豊かさの象徴として、また、環境教育や散策などで自然に親しみ、ふれあう場所としても活用できる貴重な財産です。

市民団体や事業者等と連携し、市民参加による東部山麓地域の自然環境と生態系の保全を進め、また森林の多面的な効果を活用し、市民一人ひとりが八尾市の自然の豊かさと価値を認識するだけでなく、大切に思い、自然と共生する社会の実現に向けた取り組みを進めます。

§ 5 個性豊かな文化とふれあいのあるまち

八尾市は、昔から交通の要衝として、各時代を通じ特色ある文化が生まれ、発展しており、市内のいたるところに貴重な文化財や史跡が確認されています。これらの歴史的・文化的遺産を大切に保全するとともに、八尾らしい新たな文化の創出や、河内音頭等の個性豊かな文化の継承を進めます。

そのため、八尾市の歴史的・文化的遺産の魅力や価値の情報発信や、こうした遺産にふれあえる場所の整備、また、市民や事業者による自主的な文化活動等への支援等を充実させます。

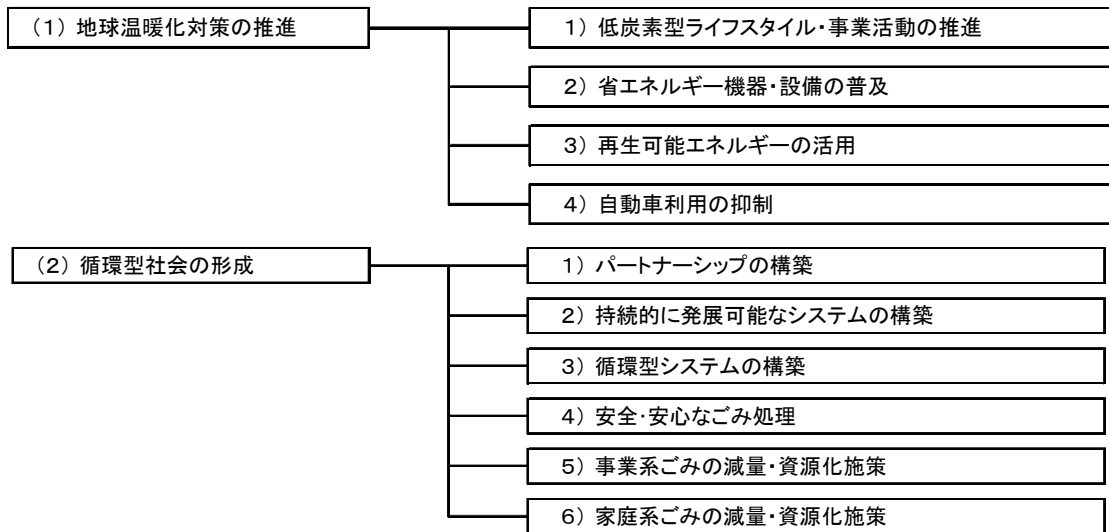
§ 6 市民・事業者による環境保全活動が活発なまち

八尾市は、府内でも有数の製造業の集積地であるとともに、古くから公害等の環境問題に直面し、改善を積み重ねてきたという経験を豊富に持ち、府内でも先進的に市民の力を環境保全に活用する仕組みをつくってきました。これからも環境問題の解決に行動する市民をさらに増やすことに取り組みます。そのためには、全ての市民が環境の大切さを理解するとともに、家庭、地域、学校、職場等で自主的に環境負荷低減の活動に取り組む人づくりを進める必要があります。

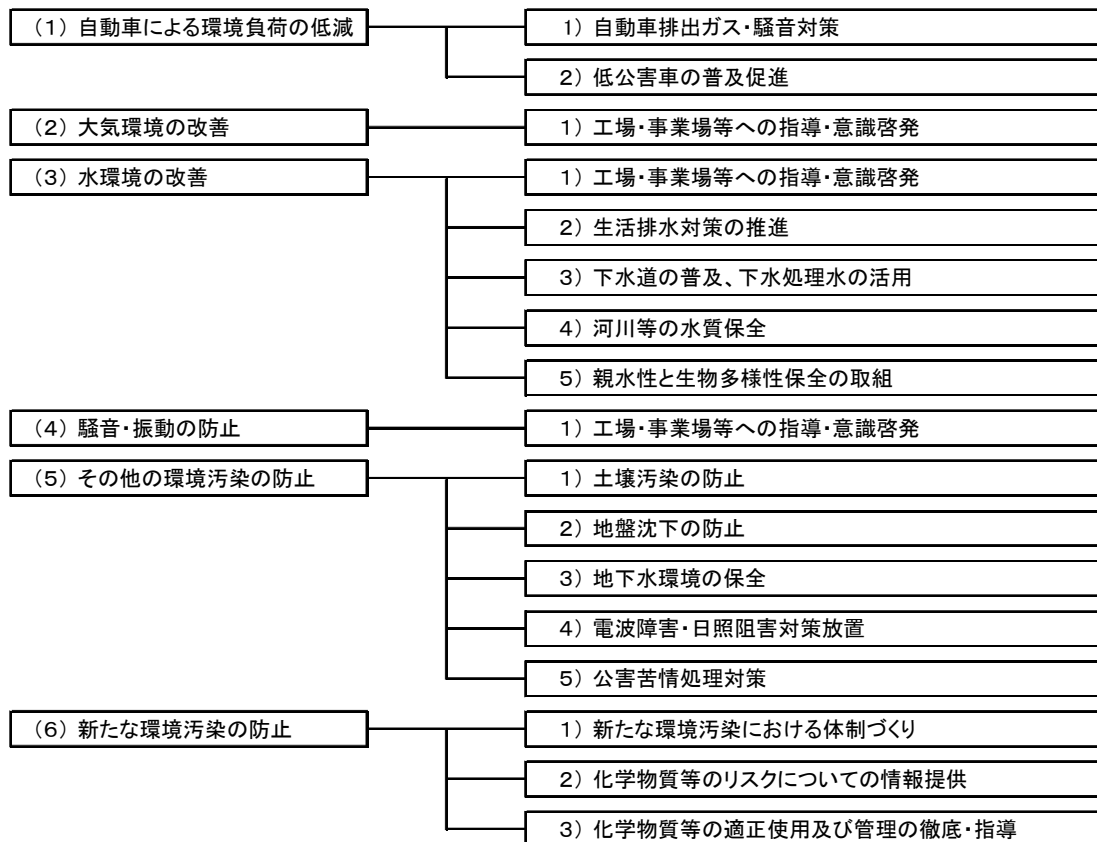
そこで、環境に関する情報提供や、学校、地域での環境教育・学習、また、新たに稼働した八尾市立リサイクルセンター学習プラザ等を活用した環境教育・学習を積極的に進めるとともに、市民や事業者が自主的に行う環境保全活動を支援する制度や仕組みづくり等を推進し、環境の保全と創造に関する意識が高く、環境保全等の活動を積極的に行う人づくりを進めます。

IV 施策の展開

§ 1 一人ひとりが地球にやさしい行動に取り組むまち



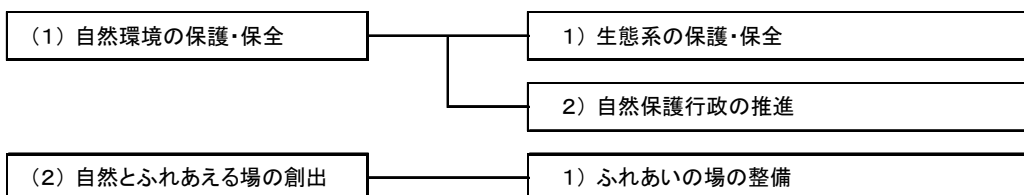
§ 2 市民の健康を守り、すがすがしく暮らせるまち



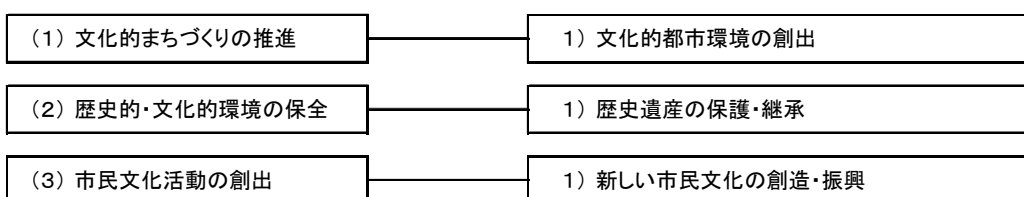
§ 3 快適で安らぎのある住みよいまち



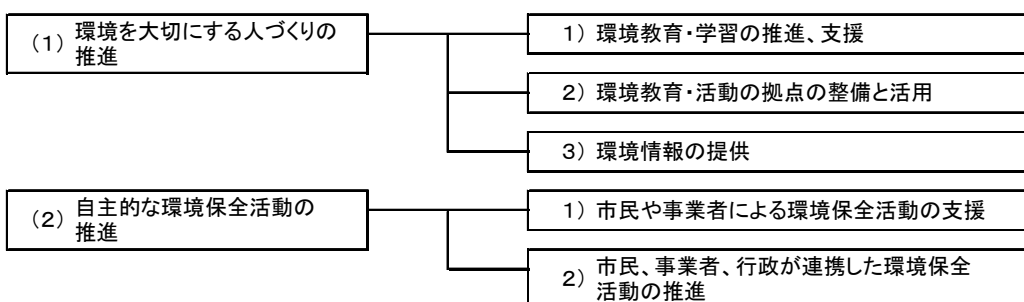
§ 4 身近な自然を大切にし、育て、ふれあえるまち



§ 5 個性豊かな文化とふれあいのあるまち



§ 6 市民・事業者による環境保全活動が活発なまち



V 計画の推進

§ 1 推進体制の確立

(1) 庁内の推進体制の確立

本計画に基づく「八尾市環境行動計画」を定め、庁内の推進体制を確立します。また、その進行状況をまとめた年次報告書を作成し、公表します。

(2) 市民、事業者、関係行政機関との連携の強化

八尾市は、これまで、自然保護や生態系の保全に関心のある市民、環境保全活動や地域貢献等に関心のある事業者や教育機関のパートナーシップで計画を進める市民グループを設立して環境総合計画を実行してきました。今回も、こうしたグループの活用や、必要に応じて関係者間の協議会等を設置して事業を進めます。

§ 2 計画の進行管理

本計画を実施するにあたっては、P (Plan : 計画)、D (Do : 実施)、C (Check : 点検・是正)、A (Action : 改善) サイクルによる進行管理体制を導入し、継続的な改善を図ります。

また、計画の実効性を高め、着実に推進するために、計画の進捗状況の評価に用いる指標と、数値目標とを設定した環境行動計画を策定し、計画進捗状況の点検・評価を行います。

「八尾市環境総合計画」概要版

平成22年10月 発行

編集・発行 八尾市環境保全課

〒581-0017八尾市高美町5-2-2

電話番号 (072) 924-9359

刊行物登録番号 H22-***